



農業委員会だより



養父市農業の未来に向かって



(R8.5.14 出荷式)

おおや高原 有機野菜 出荷式

おおや高原は、県営農地開発事業(昭和53~62年)により、野菜・畜産・花き団地が造成されました。野菜団地では、標高約600mの冷涼な気候を活かし、ホウレンソウ等の葉物野菜を中心に栽培がされています。野菜団地では、営農者が「おおや高原有機野菜部会」を設立し、但馬牛の牛ふんで作る堆肥「おおや有機」を使用した土づくりを行い、生産者全員が有機JAS認証(P4の用語解説参照)を受ける等、環境に配慮した野菜栽培が行われています。

冬季は積雪により閉山していますが、雪解けとともに生産を開始し、この日行われた出荷式を皮切りに出荷が始まり、消費者の元へと届けられていきます。

第14号 もくじ

- 意見交換会・お米食味会2
- 808soil(旧フルーツの里やぶ)を紹介します3
- お知らせ4



意見交換会

日時 令和8年2月26日(木) 午後1時30分～

参加者 7地区 12名

参加地区 椿色、朝倉、伊豆、奥米地、糸原、栗ノ下、吉井



地域計画を策定しているが、地域内に認定農業者等の担い手が不在で個人営農面積が1ha未満である地区から7地区を選び『養父市農業を支える小規模農業集落の現状とこれから』をテーマに意見交換を行いましたので、そのなかで出た主な意見を紹介させていただきます。

地域が抱える課題

- 耕作者の高齢化と後継者不足が深刻化しており、大々的に農業をする人が現れない限り、数年後には農地を維持できなくなる。
- 少ない人数では井堰や水路の管理ができず、用水の確保が難しくなっている。
- 多面的機能支払交付金を受けながらなんとか維持をしている。
- 補助を受けるため認定農業者になりたいが、地区面積が狭く要件を満たせない。

持続可能な農業にしていくために

- 20～40代の若い人に対し農業の魅力を伝え参入してもらう。
- 地域内だけでは限界があるので神戸など都市部の農業希望者に来てもらう。
- 認定農業者となる要件の緩和や小中規模地域に対し面積に応じた手当があれば。
- 用水の確保が必要な水稻ではなく、山椒など収益性が高いものへ転換してみてもどうか。

お米食味会

日時 令和8年3月10日(火) 午後3時～

参加者 50名（予選通過者、農業関係者、行政関係者、農業委員会関係者）

公募による出品31品のうち、食味値上位の4品とコノホシ（令和7年兵庫県新品種）の計5品で本戦を行いました。参加者による投票の結果、宿南 勝さん（八木）が得票多数で優勝されました。宿南さんにインタビューを行いましたので紹介させていただきます。



… インタビュー内容 …

- 定年後から本格的に農業を始め、JAの暦どおりに作付けしています。少々の雑草は気にしません。
- 堆肥を10年以上入れ、土づくりにはこだわってきましたが、それ以外は何もしていません。蛇紋岩の土のおかげです。それにつきます。
- 今後の目標は特にありません。そこそこ農業ができ、稲が素直に育ってくれたらそれでいい。健康づくりとして農業を続けていきたい。

ハチマルハチ ソイル

808soil (旧フルーツの里やぶ) を紹介します

「フルーツの里やぶ」は、はさまじ峠にあり、地元の方が運営し長らく親しまれてきました。近年では、指定管理制度の活用により運営者が変わり、現在で3代目となります。施設の名前も「フルーツの里やぶ」→「ベジフルやぶ」→「808soil」と変わってきました。

『オーガニックビレッジ宣言』を行った養父市において、「808soil」は有機農業の普及と促進に力をいれられているため、紹介させていただきます。

営業時間 9時～16時30分

定休日 なし

運営 NPO法人 EarthFamily 農と食と教育

出品物 野菜や苗が中心（有機・無農薬・慣行栽培）
卵、ハチミツ、その他加工品や堆肥も販売中

出品者 登録者は約100人



セールスポイント!

- ◆ 内装を変え音楽を流し、気軽に入店しやすい雰囲気づくりをしています。
- ◆ 以前は使われていなかった冷蔵庫を活用し加工品も広く取り扱っています。
- ◆ 「地域野菜と人が集まる直売所」を目標に、有機野菜の普及と地域の活性化に努めています。

課題

- ◎ 以前から利用されている方は継続して来店していただけていますが、新規の来店が伸び悩んでいます。若い人にも来ていただきたいので、加工品の取り扱いも増やしています。
- ◎ 時期によっては、店頭に並ぶ野菜が少なくなることがあります。栽培方法（有機・無農薬・自然栽培）に限らず良いものをたくさんの方に届けたいと思っていますので、野菜のみならず多くの方の出品をお待ちしております。

伝えたいこと

- ◎ 「農業」と「食」を通じて子どもたちを育てていきたいと思っています。子どもたちの未来が明るければ、養父市の未来も明るくなると信じ、有機農業を推進しています。

今後の目標

- ◎ 有機や無農薬栽培を始めるきっかけ作り、そのスタート地点になればと思っています。
- ◎ 新規就農者や移住の相談などが最初にできる窓口になっていければと思っています。



お知らせ



1. 活動報告

- ・意見交換会を開催しました（2月26日）
- ・第16回お米食味会を開催しました（3月10日）



2. 活動予定

- ・農地パトロールを実施します（7～10月）
- ・県内視察を実施します（7月）
- ・農業施策に関する意見書を市長へ提出します（7月）



3. 産業環境部長の紹介



産業環境部長

世登 英明

本年度4月から産業環境部長を拝命しました世登英明と申します。地域農業を取り巻く環境は、担い手不足や資材の高騰、気候変動への対応など、大きな課題に直面しています。

一方で農地の集積や地産地消、また新たな技術の導入による省力化や販路拡大など農業の可能性も広がっています。

生産者や地域の方々との連携を大切にしながら、地域の現状を踏まえ将来を見据えた「持続可能で活力のある地域農業」の実現に向け取り組んでまいりますので、今後とも皆さまのご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。



4. 農業用語解説（有機JAS認証とは）

有機JASは、化学肥料や農薬などを使わず（環境への負荷が少なく認められたものは使用可能）生産・加工されたものを「有機」「オーガニック」と認証するため、JAS法によって定められた基準です。

認証を受けるには、登録機関に申請し検査に合格する必要があるため、有機JAS認証を受けないまま商品に「有機」や「オーガニック」と表記することは法律によって禁じられています。



有機JASマーク

*** ご注意ください ***

農地を農地以外(宅地化等)にするには、転用申請し許可を得る必要があります。登記地目が「田」「畑」のものは、耕作されず現況が農地でなくなっても手続きは必要です。また、個人では墓地を新設できないことや、農用地区域内などでは農地転用が制限されていますのでご注意ください。

悪質な違反転用となれば、**3年以下の懲役または300万円(法人は1億円)以下の罰金**となることもありますのでご注意ください。

お問い合わせは、養父市農業委員会事務局へ（☎079-664-1450）

